

平成 27 年第 2 回定例会 環境農政常任委員会

平成 27 年 5 月 21 日

西村委員

昨日、農地バンク、農地中間管理機構の活用、目標が低調であるといった見出しで、新聞各紙が一斉に報道しました。都道府県別の目標達成率や農地バンクの活用ランキングまで出ているところもあり、都道府県間で競わせるような印象を受け、懸念を感じております。そこで、報告のあったかながわグランドデザイン実施計画の中にあるプロジェクト 10、農林水産との関係について、何点か確認をさせていただきます。

初めに、この農地中間管理機構、農地バンクの取組については、プロジェクトには位置付けられているのか確認させていただきます。

担い手支援課長

農地中間管理機構による取組ですが、プロジェクト 10、農林水産の具体的な取組の 2、新たな担い手の育成・確保の推進の中で、農地の集約化による優良農地や耕作放棄地の活用を図るということで、事業として位置付けております。

西村委員

プロジェクト 10 の数値目標には、農地バンクの事業目標、例えば農地の貸借面積などの数値目標も位置付けられているのでしょうか。

担い手支援課長

プロジェクト 10 の数値目標については、農林水産業への新たな就業者として、農業関係では、農家以外から就農する方、農業法人などに雇用就農する方、また、農業参入企業等の数を目標値と設定しているため、農地バンク、農地中間管理機構に関する目標は位置付けておりません。

西村委員

農地バンクの事業目標については、設定をされているのか、また、国とはどのように調整し、設定されているのか伺います。

小澤担い手支援課長

農地中間管理事業に関する目標は、法律に基づき県が昨年 6 月に策定した農地中間管理事業の推進に関する基本方針の中で、担い手が利用する農地面積を現状、平成 24 年度の 3,782 ヘクタールからおおむね 10 年後の平成 35 年度に 5,230 ヘクタールとする目標を設定しております。また、年度ごとの事業実施に当たっては、農地中間管理機構である県農業公社が、年間目標となる農地の貸借面積など含めた事業計画を作成し、県を通じて国と協議し、承認を得た上で事業を実施することになります。25 年度は、借り受ける農地面積 50 ヘクタール、貸し付ける農地面積 40 ヘクタールで承認を得て、事業を実施しました。

西村委員

当初、国から示された数値と大分違うような気がしますが、このあたりの整合性は大丈夫でしょうか。

担い手支援課長

国は、国全体として担い手が利用する農地の面積を現状の 5 割から 8 割にする目標設定の中で、都道府県別に現状の担い手が利用している面積に対して機械的に 2.5 倍等を掛けて、数値を出している状況です。県としては、基本方針

等の策定をするに当たり、県内の農地の賃借の状況や実態を踏まえ、基本方針の中で10年間で1,450ヘクタール増やしていくことで、方針を定めております。

西村委員

今年度の事業推進について、26年度との違い、また、充実強化するポイントなどを含めて、どのように進めていこうと考えているのか伺います。

担い手支援課長

今年度の事業推進ですが、まず、推進の体制側ということでは、農業公社の人員増や運営経費を増額するとともに、26年度に実施できなかった市町への業務委託を行い、体制の強化を図っていきたいと思います。また、26年度の実績を踏まえて、重点的に事業を推進する地区として県内3市町にモデル地区を設定しましたので、このモデル地区を優良事例として研修会等を通じて、他の地域へ事業の展開を図っていきたいと考えております。さらに、中間管理事業のメリット措置である機構集積協力金、これは農地を機構に貸し付けた農家に交付されるもので、こちらについても予算措置として増額をしているので、パンフレット、チラシ等の配布だけでなく、農家が集まる場面、座談会等の場を活用しながら広く周知し、貸し付ける農地の確保を進めていきたいと考えております。

西村委員

先祖代々の土地を手放したくないという声をよく聞きます。それに対して協力金の増額をし、提供するという対策をとられるということだが、公共機関が責任を持って借りるということ、どれだけ農家の方々に分かっていただけるかが大きなポイントになってくると思います。ちなみに、県内の3市町とはどこか伺います。

担い手支援課長

重点的に事業を進めるモデル地区ということで、3市町は茅ヶ崎市、伊勢原市、中井町になります。

西村委員

報道を見て一番気になったのは、国は都道府県ごとに張り合わせようとしているところです。そして、政府は今後、この実績の上がった地域には予算を優先的に配分する仕組みを導入しようとしております。各地で取組を強化させるために、この予算ということを中心として進めていこうと見てとれるところに大変懸念を感じます。農地バンク、大規模経営に向かっているという大きな枠組みの中で考えられていることは、理解しています。しかし、神奈川の場合は、大規模という規模だけでなく、小規模ではあるが都市農業という良さ、首都圏の食卓を支えている露地物や葉物を新鮮にできるだけ早く供給し、価格も安定させることを目指す姿勢も必要であると実感します。あるいは、ブランド化を図っていくなど、農業の再興、復興、振興を進めていこうという配慮も、国に対して求めていく姿勢が必要と実感しております。また、今回ランキングを見ていると、一概に、一番最下位の方に神奈川ゼロと書かれていたわけですが、規模だけでなく、地域地方に即した農地バンクの活用といったことに対しても配慮するよう、国に対して強く訴えかけていく必要があります。一概に規模だけで予算を配分するのではなく、本来の意味というものを

神奈川発で発信をしていただきたいと要望させていただきます。

続いて、箱根山の火山活動への対応について伺います。レベル2に引き上がって最初の週末になる9日の土曜日早朝に、私ども公明党神奈川県議団で箱根に入ってまいりました。早朝8時ぐらいでしたが、やはりハイキングに行かれる方が電車に乗られていて、交通機関では、ロープウエーは使えませんという案内が流れていました。ちなみに、8時半に一斉に防災無線で、ロープウエーは動いていません、遊歩道、ハイキング道は使えません、でも安全です、というのですが、防災無線でいきなり、それで安全ですと言われても、とても不安だったのを覚えております。箱根町副町長、防災担当の方、それから、神奈川県温泉地学研究所所長と意見交換をさせていただいて、県としてもしっかり箱根町のバックアップもしていかなければならないと痛切に感じたところです。環境農政局が管理する大涌谷自然研究路、大涌谷湖尻自然探勝歩道周辺を車で回ると、工事中の黄色と黒のロープでぐるぐるに縛られており、中に入れない状態でした。入り口のところに見受けられた一種異様な光景が、とても印象的でした。この自然研究路は、立入規制区域内にあって、全面閉鎖となっていることは理解できるのですが、大涌谷湖尻自然探勝歩道については、閉鎖している箇所が、立入規制区域の外側となっております。このことについて、どのように閉鎖箇所を決めたのか伺います。

自然環境保全センター所長

大涌谷湖尻自然探勝歩道の閉鎖ですが、避難誘導マニュアルの大涌谷周辺規則に基づき、立入規制を行ったものです。この大涌谷周辺規則は、地域防災計画において、規制箇所を想定火口域周辺に至る各登山道の入り口と想定しており、この規定に基づき、立入区域外ですが、大涌谷湖尻探勝歩道の姥子の入り口を閉鎖したものです。

西村委員

今回、この閉鎖に伴ってハイキングをなさった方、観光客、こういった方々のトラブルや支障といった事例はありますか。

自然環境保全センター所長

今のところ、トラブル等はございません。しっかりとPRが行き届いていると思います。

西村委員

自然研究路は午前5時、探勝歩道は午前6時10分、いずれも早朝に閉鎖されたことも、大きな要因だったと思います。今回のことがまだ解決をしていないのに、老婆心とは思いますが、今後、またこういったことが起きたらと考えてしまいます。温泉地学研究所所長が火山活動は二、三年周期で一つ活性化する、今回と同じような状況が、10年前にもあったと話していました。ただ、10年前にはまだレベル1、レベル2という考え方がなかったことと、御嶽山の事故などがなかったため、今回のように大きく取り扱われなかったと伺っております。今後も発生する可能性があるかと懸念が出てくるわけですが、日中に大涌谷周辺を閉鎖する場合に、何か問題、課題として捉えていることはありますか。

自然環境保全センター所長

委員おっしゃるように、今回は早朝でしたので、私ども自然環境保全センタ

一の職員だけで閉鎖対応できました。一方、日中観光客が来訪している中で対応する場合、今回定めた避難誘導マニュアルに従い、大涌谷園地の事業者、町の施設の職員、さらには大涌谷の駐車場を管理する神奈川県公園協会の職員などが協力して避難誘導に当たり、大涌谷周辺の閉鎖に問題が生じないように、引き続き訓練をしていきたいと思っております。

西村委員

実際に、日中に封鎖をしなければならないようなことが起きた場合、事業者や機関に、マニュアルに即して出動していただく、御協力していただく必要があると思っておりますが、連携体制というのは、十二分にとられているのでしょうか。

自然環境保全センター所長

実際に避難誘導をする事業者や機関は、火山ガスの対応のために、平成14年に発足した大涌谷園地安全対策協議会の構成員となっております。今後も、この協議会を通じて、十分な情報共有を行い、連携に努めていければと思っております。

西村委員

即時連携がとれるようなシステムは、成立しているか伺います。

自然環境保全センター所長

現在も大涌谷園地安全対策協議会のメンバーと情報交換、さらには、実際の避難訓練も行っております。

西村委員

これまで行ってきたことは理解しておりますが、緊急時にどういったシステムで、あるいはどのようなツールを使って連携をとり合うのか、より明確化していただきたいと思うところです。

避難ルートを適切に行うために、環境農政局としては、今後どのように取り組んでいこうと思っておりますか。

自然環境保全センター所長

私ども自然環境保全センターが事務局になっている大涌谷園地安全対策協議会の構成員とともに、箱根火山防災協議会と連携しながら、避難訓練の充実やより一層の情報共有を進め、実際の避難誘導を行う際には、十分機能する対応で努めていきたいと思っております。

西村委員

折しも、昨年、3県合同の富士山噴火を想定した訓練が初めて行われ、黒岩知事が、箱根についての質問を温泉地学研究所の所員の方にされたのがとても印象的で、あの辺りから、一生懸命対応を考えていただいていたと、今振り返ると感じる場所です。復旧をした暁には探勝歩道、研究路をメンテナンスすると伺いましたが、このあたりの生態系、要するに生き物や昆虫は、探勝歩道に出てきたりするのでしょうか。

自然環境保全センター所長

正確に動物の監視カメラを設置して調べているわけではありませんが、様々な論文などでは、多様な生物がいる国立公園となっております。

西村委員

最後に要望を申し上げます。探勝歩道、あるいは研究路の道としてのメンテ

ナンスの御意見も出ましたが、生態系に関わるようなもので、人が通らないと、動物等が出てきますし、また、これから暖かい時期になると、スズメバチのようなものも出てくるかと思います。道のチェックももちろんですが、ハイキングなどで箱根を楽しもうと来てくださった観光客の方々が、より有効に、また安全に楽しんでいただけるような配慮も、是非行っていただきますよう要望を申し上げて、私の質問を終わります。